

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案)

都道府県名：北海道
農業委員会名：中標津町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0.0	24,500.0		0.0	24,500.0
経営耕地面積	0.0	25,009.0	3,777.0	0.0	25,009.0
遊休農地面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農地台帳面積	0.0	24,657.8	963.2	0.0	24,657.8

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	272
自給的農家数	1
販売農家数	271
主業農家数	250
準主業農家数	4
副業的農家数	17

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	816
女性	392
40代以下	424

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	308
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	5
農業参入法人	2
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	24,500ha	25,816ha	105.4%
課 題	地区により農地の需給バランスや要求レベルに格差がある。 担い手への農地の集積については飽和化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
25,794ha	25,774ha	262ha	99.92%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	各地区からの意見要望等の把握に努める。 農地の利用状況を敏速に把握し、担い手への効率的な集積、流動化を図る。 農業経営基盤強化促進事業や農地売買当事業などの各種事業を活用して推進する。
活動実績	各地区や関係機関と農地流動化の情報交換を行い、農業経営基盤強化促進事業、農地売買等事業などの制度を活用し農地流動化を促進した。 (農業経営基盤強化促進事業 96件 1,346ha)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	おおむね例年並みの目標ではあるが、現状では妥当な目標である。
活動に対する評価	新規就農者等への農地集積が行われ、おおむね適切な活動であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R01年度新規参入者数	R02年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	2経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R01年度新規参入者が取得した農地面積	R02年度新規参入者が取得した農地面積
	97.53ha	40.50ha	4.93ha
課題	離農戸数に対して、新規就農が少ない現状にあり、新規就農を後押しするため負担軽減の制度や研修施設等の充実が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	2経営体	100.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
100.00ha	109.91ha	109.9%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町及びJA等関係機関と連携のうえ情報交換を行い、新規就農者の確保に努め、就農しやすい環境づくりのため、支援体制の充実を図る。 あっせん等により各種事業を活用して新規就農者へ農地の権利移動を推進する。
活動実績	町及びJA等関係機関と連携し、情報共有を図った。農業委員会広報誌の記事として、新規就農者のインタビューを行い、掲載して広く周知する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施せず。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状では妥当な目標である。
活動に対する評価	引き続き、町及びJA等関係機関と連携し、新規就農者の確保に努め、就農しやすい環境づくりのため、支援体制の充実を図る。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	24,500.0ha	0.0ha	0.0%
課 題	近年農地利用状況調査において、新たな遊休農地は把握されていないが、耕作放棄地の発生が危惧されるため、洩れのない敏速な把握が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.0ha	0.0ha	-

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	21人	9月～10月	10月～11月	
		調査方法	全町を9地区に分け、9班体制(農業委員2名+事務局1名)で現地確認調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～10月			
その他の活動	全委員、事務局により全町内を回る農地パトロールを実施し、引き続き報告検討会を開催する。実施後は、農業委員会広報誌に内容を掲載する。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		20人	10月	10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月	調査結果取りまとめ時期	10月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	— 筆	調査数:	— 筆
		調査面積:	— ha	調査面積:	— ha
その他の活動	10月12日、全委員と事務局により農地パトロールを実施し、終了後報告検討会を開催。農業委員会広報誌に掲載し広く周知した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の発生は確認されず、目標は妥当。
活動に対する評価	地区担当委員の地道な周知活動により未然発生防止できている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	24,500.0ha	0.0ha
課 題	違反転用は確認されていないが、今後も継続的な対策が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用を未然に防ぐため、9月から10月にかけて農地利用状況調査や農地パトロールを実施する。広報誌やホームページ等により、農地の適切な利用について周知する。
活動実績	10月1日～7日の日程で、9班に分かれ各班3人体制により農地利用状況調査を実施。10月12日、委員・事務局20名により、農地パトロールを実施。砂利採取地等6ヶ所。農地パトロール終了後、農地利用状況調査を含めた報告検討会を実施した。
活動に対する評価	計画に沿って実施することができた。不適切事案も確認されなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 51件、うち許可 51件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類点検、地域の農業委員による現地確認 必要に応じて申請者から事情聴取			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	51件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 33件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類点検、農地委員会と地域の農業委員による現地確認。新規申請については、申請前に事前協議を行い、事務処理をスムーズに進められるよう申請者に配慮。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		65 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		53 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		12 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		7 法人
	提出しなかった理由	不明	
	対応方針	継続して督促を行う	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 87件	公表時期 令和4年5月
		情報の提供方法:中標津町ホームページ上で公表、広報誌に掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 147件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:広報誌に掲載	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 24,500ha	
		データ更新:農地法許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、相続等の届出ほか、補足調査を踏まえ随時更新	
	公表:一部インターネット上で公表されている(平成28年9月から)		
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--